

障がいに関することでお困りの方へ

市では、下記の相談窓口を設置していますので、ご利用ください。

担当課 市役所障がい福祉課

障がいに関する相談窓口

釧路市障がい者基幹相談支援センター
(☎65-7380 ☎65-6470)

- 専門の資格を持つ相談員を配置し、障がいに関する相談を広く受け付けています。

相談・問合先 釧路市障がい者基幹相談支援センター
(双葉町17-10 釧路のぞみ協会自立センター内)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)

障がい者の虐待についての専門窓口

釧路市障がい者虐待防止センター
(☎070-5282-9777 ☎64-6228)

- 障がい者虐待の通報を受け付けています。

- 虐待防止、早期発見のための広報等啓発活動(研修講師など)を行っています。

相談・問合先 釧路市障がい者虐待防止センター
(共栄大通3-2-8 クレインライズ1-1)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)

※緊急時における相談は、24時間365日電話対応しています。

成年後見制度についての専門窓口

釧路市権利擁護成年後見センター
(☎24-1201 ☎24-3762)

- 成年後見制度の説明や、申し立て手続きの支援等を行っています。

- 市民後見人の養成と活動の支援を行っています。

相談・問合先 釧路市権利擁護成年後見センター(旭町12-3 総合福祉センター3階)

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日)

3・4月の住民異動期間のマイナンバーカードに関する手続きについて

問合先 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)
担当課 市役所戸籍住民課

例年、3月と4月は住民異動期間に伴い窓口が混雑することから、マイナンバーカードに関する手続きのうち一部業務の取り扱いを右記のとおり変更します。

マイナンバーカード申請サポートについて

3月1日(土)～4月30日(水)の期間は、市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、各支所での申請サポート受付を停止しています。

※特急発行については上記期間中でも受け付けします。
詳細は下記をご覧ください。

マイナンバーカード特急発行について

2024(令和6)年12月1日から新生児や紛失等による再交付など、特に速やかな交付が必要となる方を対象に、1週間～10日以内の短期間でマイナンバーカードが交付される特急発行申請受付が始まりました。

- ご持参いただく本人確認書類はどちらからご確認ください▶
<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1004692.html>

※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。



- 「特急発行について」は、こちらの市ホームページをご覧ください▶
<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1015652.html>



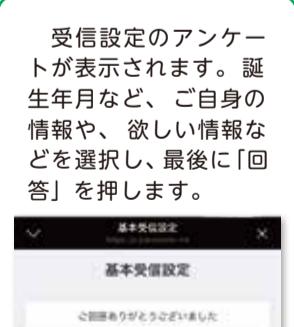
ごみ収集日いつだっけ? こんなことありませんか?

問合先 市役所環境事業課廃棄物対策係(☎31-4551)

市LINE公式アカウントに登録すると、市役所からお知らせが届きます。届くお知らせは、「可燃ごみ」「不燃ごみ・有害ごみ」「資源物」の収集日と時間です。これで、うっかり忘れてた!ということもなくなりますので、ぜひご利用ください。

利用するには、「友だち追加」の後、基本受信設定が必要です。

「基本受信設定」▶「ごみ収集日受信設定」の手順



明日は可燃ごみの収集日です。朝〇時までに指定の場所に出してください。



友だち追加、詳しい設定方法は
こちらから

